

令和5年度 釧路工業高等専門学校の年度計画

独立行政法人国立高等専門学校機構中期計画等の策定及び評価に関する規則第4条第7項の規定により、令和5年度の釧路工業高等専門学校の年度計画を次のとおり定める。

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため に取るべき措置

1. 1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ①-1 本校ウェブサイトや本校公式 Twitter を通じて釧路高専内外にタイムリーに情報提供をするとともに、オープンキャンパスなどをはじめとするイベントについては報道機関へのプレスリリースを積極的に行い、釧路高専の魅力や取り組みを広く社会にPRする。また、関東地区をはじめ道外で行われる学校説明会などでも釧路高専のPRを行い、道外からの入学者の確保に取り組む。
 - ①-2 「道内国立高専合同説明会」「中学校教諭との入試懇談会」「オープンキャンパス（女子中学生向けのリケジョカフェを含む）」、校長・教員・入試コーディネーターによる中学校訪問、中学校主催の「高校説明会」等の機会を活用し、釧路高専の特性や魅力を発信する。また、国立高等専門学校の特性や魅力を発信するため、道内4高専合同開催の「学校説明会&体験教室」を実施する。更に、入試広報用に作成している学校案内に、女子学生向けのページを設ける。
 - ②-1 入試広報用に作成している学校案内に、女子中学生向けのページを引き続き設けるとともに、オープンキャンパスにおいて女子中学生を対象とした「リケジョカフェ」を出展し、女子中学生の受験者・入学者を増やすための取組を推進する。
 - ②-2 外国人留学生の確保に向けて、ホームページの英語版コンテンツの充実を進める。また、オープンキャンパスで中学生・保護者に向けて、本校の国際交流事業を紹介する企画を実施し、入学志願者増につなげる。
 - ③ 教育目標、学習目標及びアドミッションポリシーに基いた自己推薦選抜検査を引き続き実施する。「入学者選抜学力検査」については、高専機構としての業務が円滑に進むよう、調査等の協力依頼に協力する。また、入学者選抜の実施にあたっては、「最寄り地受験」、「複数校受験制度」を引き続き実施する。加えて、令和5年度本科入学者選抜（推薦等による選抜及び学力検査による選抜）より導入した、Web 出願システムについて、志願者と本校双方の利便性向上のため、必要な手引きの修正等を行う。
- ##### (2) 教育課程の編成等
- ①-2 専攻科においてインターンシップを実施するとともに、社会ニーズを踏まえた

高度な人材育成に取り組む。また、大学と連携した連携教育プログラムの構築や地域の特色を生かした研究に向け検討を行う。また、民間企業等と連携した共同研究の実現を目指すとともに、実務家による授業または特別講演の実施を検討する。

- ②-1 学生が海外で活動する機会の充実のため、海外協定校への派遣留学を引き続き推進する。
- ③-1 全国的な競技会やコンテストである全国高等専門学校「ロボットコンテスト」、「プログラミングコンテスト」、「デザインコンペティション」、「英語プレゼンテーションコンテスト」及び「体育大会」に参加し、学生の意欲向上や釧路高専のイメージの向上に取り組む。さらに、顕著な成績を収めた個人・団体を学内で表彰する。
- ③-2 学生にボランティア意識を醸成するため、通学路、学生寮周辺および学寮供用施設の清掃を引き続き年数回実施する。
- ③-3 文部科学省「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度や留学支援制度を活用できるよう情報収集及び学生への情報提供を行い、海外留学等の機会の拡充を図る。

(3) 多様かつ優れた教員の確保

- ① 専門科目担当教員の公募において、【博士の学位を有する者（採用日までに取得見込の方）】を応募資格の一つとする。
- ② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、クロスアポイントメント制度を周知する。
- ③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム、女性研究者支援プログラムの募集を行う。
- ⑤ 高専・技科大間教員交流制度及び国立高等専門学校間の教員人事交流について募集を行う。
- ⑥ 高専機構主催の教員の能力向上を目的とした各種研修に教員を派遣する。また、教員の能力向上を目的とした研修を実施する。
- ⑦ 教育活動や学生生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員の高専機構教員顕彰への推薦を選定・検討するとともに、学内の教育業績賞制度により、教育上特に顕著な功績のあった者に対する表彰の検討を行う。

(4) 教育の質の向上及び改善

- ① ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの確認を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。

[Plan]	WEB シラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化
[Do]	科目の特性に応じた各種教育方法（アクティブラーニング

等) が効果的に実施されている状況の確認

- [Check] CBT(Computer-Based Testing)や成績評価による学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施
- [Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表

また、令和6年度からの改訂モデルコアカリキュラムに対応した教育実践に向けて、教育課程の編成及び教育改善を進めるとともに、学生の主体的な学びの促進及び個別最適な学びの支援を図るため、教員の国立高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定の推進を検討する。

- ② 教育の質の向上に努めるため、令和4年度取組に対する自己点検・評価を実施し、令和元年度に受審した機関別認証評価における「課題・改善点」及び「優れた点」のフォローアップ並びに令和4年度自己点検・評価における「改善意見」のフォローアップを行う。また、隔年で実施することとした自己点検・評価を効率的に進めるための方策について、引き続き検討する。また、令和4年度から本格的に開始した「国立高専教育国際標準(KIS)」について、説明会等により、制度の理解をさらに深め、受審に向けた準備を行う。加えて、教学IRの観点から質保証の枠組みの導入を引き続き検討する。
- ③-1 本科4年生の複合融合演習において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))を実施する。
- ③-2 「第4次産業革命を推進するIoT活用技術者の育成教育プログラム」において、工業技術センターと共同で開発した教育プログラムを、IoTの実践的な教育として情報リテラシー及び複合融合演習に取り入れる。また、本科4年生の複合融合演習において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)を実施する。更に、企業と連携し学外実習(インターンシップ)を実施し、学外実習報告書を作成する。
- ③-3 高専機構CSIRT、IPA(独立行政法人情報処理推進機構)等と連携し、全教員を対象とした情報セキュリティ講習を、教員FDの一環として実施する。また、企画会議において、学生に対する情報セキュリティ教育の高度化をどのように実施するか検討を行う。
- ④ 国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を行う為、「高専・技科大間教員交流制度」の募集を行う。

(5) 学生支援・生活支援等

- ① 学生への相談窓口拡充のため、インテーカー配置を充実させる。有資格者の心理職(非常勤スクールカウンセラー、非常勤ソーシャルワーカー、常勤教員など)と教職員が専門知識をベースに協働し、学生相談体制の整備と充実を図る。また、様々な障害を有する学生への配慮・支援のため関係教職員との情報共有を行うとともにAHEAD JAPAN、国立高等専門学校学生支援担当教職員研修等に参加することで最新の知識情

報の研鑽を積む。そして、それにより得られた知識に基づいて実効性のある学生相談・障害学生支援研修として企画し、広く教職員に対して実施する。"

- ② 日本学生支援機構奨学金を含む各種奨学金に関する情報を本校 HP や学内掲示板及びチームズを利用して周知を図る。
- ③ 低学年から自らのキャリアについて意識を向上させるような取り組みを各分野で実施し、成果をとりまとめる。また、卒業生の就職先・進学先を調査、整理して、その情報を速やかにホームページ等で提供することを検討する。

1. 2 社会連携に関する事項

- ① 「国立高専研究情報ポータル」に全教員の研究情報を掲載するほか、逐次情報を更新する。また、本校ホームページや印刷物により、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果等の情報を発信する。
- ② 高専機構本部が主催する、高専リサーチアドミニストレータ（KRA）による相談会や科研費説明会の他、他高専等との研究ネットワークを利用し、外部資金の獲得を目指す。また、民間企業等が主催する大学・高専等と企業とをつなぐ各種マッチングイベントへの参加、公共機関や地元企業との研究会等による交流を図り、本校の研究成果の積極的な情報発信に努める。更に、これらのイベント参加費用の一部を支援し、教職員が参加しやすい環境を整備する。
- ③-2 本校ウェブサイトや本校公式 Twitter を通じて釧路高専内外にタイムリーに情報提供を行う。また、報道機関との関係構築に取り組むとともに、オープンキャンパスなどを始めとするイベント等のプレスリリースを積極的に行い、釧路高専の魅力や取り組みを広く社会にPRする取組を強化する。更に、報道機関への積極的な働きかけによって、地域連携の取組や学生生活動等の様々な情報をより一層社会に発信し、報道内容及び報道状況は、法人本部に随時報告する。

1. 3 国際交流等に関する事項

- ② 在外研究員制度等を活用し、学術交流協定校への教員派遣を計画し本校の国際化の推進を図る。
- ③-1 学生が海外で活動する機会の充実のため、海外協定校への派遣留学を引き続き推進する。
- ③-3 文部科学省「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度や留学支援制度を活用できるよう情報収集及び学生への情報提供を行い、海外留学等の機会の拡充を図る。
- ④-1 外国人留学生の確保に向けて、ホームページの英語版コンテンツの充実を図る。また、オープンキャンパスで中学生・保護者に向けて、本校の国際交流事業を紹介する企画を実施し、入学志願者増につなげる
- ④-2 日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、本科1年次からの留学生の

受入、また、KOSEN-KMITL 及び KOSEN-KMUTT から本科3年次への留学生の受入について検討を行う。

- ⑤ 海外協定校への学生の派遣に際しては、ガイダンスを実施し、海外旅行保険への加入、たびレジへの登録を必須のものとして強く指導する。また、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組む。また、他高専の導入事例を参考に、海外での危機対応の在り方を検討する。

2. 業務運営の効率化に関する事項

2. 1 一般管理費等の効率化

本校の業務について、可能な項目については原則、一般管理費は3%、その他は1%の業務の効率化を図る。また、引き続き、北海道内大学・高専との共同調達に参加し、コスト削減に努める。

2. 3 契約の適正化

随意契約の適正化を推進するため、随意契約の基準金額を超える契約については、引き続き、原則として一般競争入札によることとする。"

3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

本校の教育上の取組を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、運営会議で審議を行い、透明性を確保した予算配分を行う。また、校長のリーダーシップのもと、本校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分に当たり、その財源を校長裁量経費で確保するよう努める。

3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

学会発表やイベント参加に対する支援のあり方を、より一層利用しやすくなるよう見直し、教職員が研究成果を発信しやすい環境を整備し、外部資金の獲得を目指す。また、2年後に予定している本校の60周年イベントの企画立案において、公共機関や地元企業等との研究交流会及び同窓会等からの寄附金の獲得につながる取り組みを検討する。

8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

8. 1 施設及び設備に関する計画

- ①-1 本校における著しいインフラストラクチャーの老朽状況を踏まえ、左記の「国立高専機構施設整備5か年計画2021」（令和3年3月決定）及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画）2018」（平成31年3月決定）に基づき、安全・安心な教育研究環境の整備や老朽施設の改善などの整備を行う。”
- ①-2 現在実施している、非構造部材の耐震化について、引き続き計画的に対策を推進する。
- ② 本部事務局において作成した「実験実習安全必携」を配付するとともに、「救急救命講習会」、「メンタルヘルス講演会」、「ハラスメント防止に関する講演会」を実施する。
- ③ 男女共同参画推進室及び寮務委員会からの改善要望をヒアリングの上、女子学生及び女性教職員の修学・就業環境を計画的に整備し、科学技術分野への男女共同参画を推進する。

8. 2 人事に関する計画

(1) 方針

- ① 課外活動における指導業務に従事する非常勤教職員の雇用、学生寮宿日直の業務委託を行う。
- ③ 今後の教員人事の方策として、標準人員枠の流用について検討する。
- ④-1 専門科目担当教員の公募において、【博士の学位を有する者（採用日までに取得見込の方）】を応募資格の一つとする。
- ④-2 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、クロスアポイントメント制度を周知する。
- ④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム、女性研究者支援プログラムの募集を行う。
- ④-5 研修会等に参加し、先進的事例の収集に努めるとともに、各種広報媒体を通じて、教職員の男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。
- ⑤ 事務職員の積極的な人事交流を行い、人材育成を図るとともに、高専機構および他機関が主催する研修に教職員を参加させ、資質の向上を図る。

(2) 人員に関する指標

常勤職員の能力向上を図るための研修会を企画・実施し、適切な人員配置を検討するとともに、高専機構本部より事務のIT化等の通知があった場合、速やかに検討を進める。

8. 3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて

- ・全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、高専機構本部が実施する情報セキュリティ教育(e-learning)及びインシデント対応訓練等を、全教職員が受講する。
- また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーについても、該当教職員

が受講する。

- ・高専機構 CSIRT に情報セキュリティインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる 3 箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。また、メール誤送信防止機能の導入推進や情報セキュリティインシデント発生時の緊急連絡体制について確認し、教職員で共有する。

8. 4 内部統制の充実・強化

- ②-2 教職員のコンプライアンスの向上を図るため、引き続き、機構本部が作成したコンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。
- ④ 全教職員を対象とした公的研究費等の不正使用の防止に関する研修会の開催及びチェックリストの活用により注意喚起等を行い、公的研究費等の不正使用防止の徹底を図る。また、メーリングリストを利用して不正使用防止に向けた啓発活動を行う。"
- ⑤ 機構の中期計画および年度計画を踏まえ、引き続き、個別の年度計画を定める。また、本校の特性に応じた年度計画の具体的な成果指標を設定する。